

令和3年度千葉市男女共同参画センター調査事業 「男女共同参画に関する意識調査」 調査結果報告(ダイジェスト版)

千葉市男女共同参画センターでは、令和3年度事業として「男女共同参画に関する意識調査」を実施しました。この調査は、市民の男女共同参画に関する意識や実態を明らかにし、「千葉市男女共同参画ハーモニー条例」(平成15年4月1日施行)に基づき、男女共同参画社会形成を推進していくために必要な基礎資料を得ることを目的に行いました。

* 調査の対象	千葉市内にお住まいの満20歳以上の男女各1,500人 (無作為抽出)
* 調査の方法	郵送配布－郵送回収法
* 調査の期間	令和3年8月6日～9月10日
* 回収の状況	有効回答数:976件(有効回答率:32.5%)

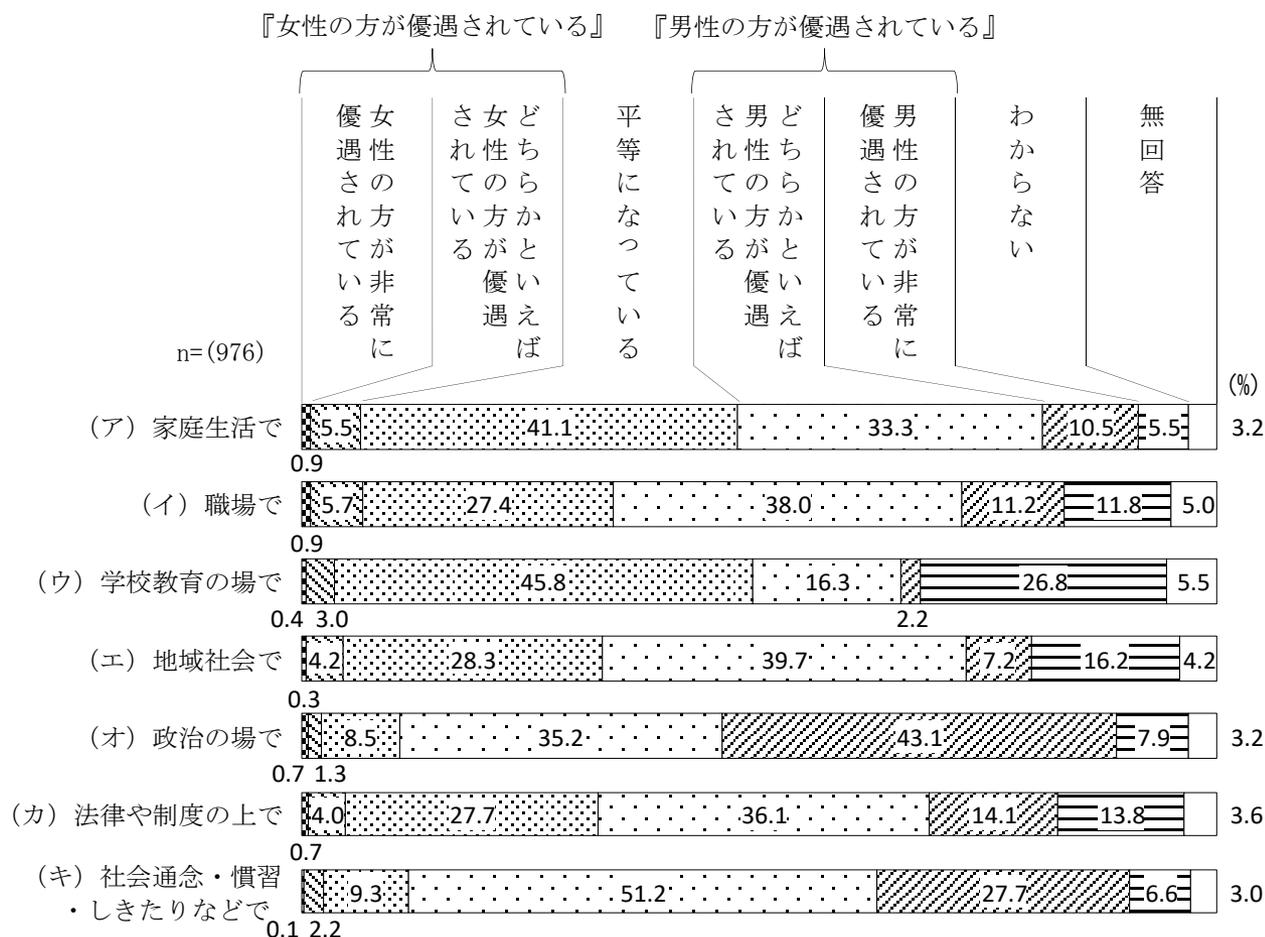
注1) %は小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表記しているため、%の合計が100%にならないことがあります。

注2) グラフは、内容に応じて、抜粋したものを掲載しています。

1. 男女共同参画社会に関する意識について

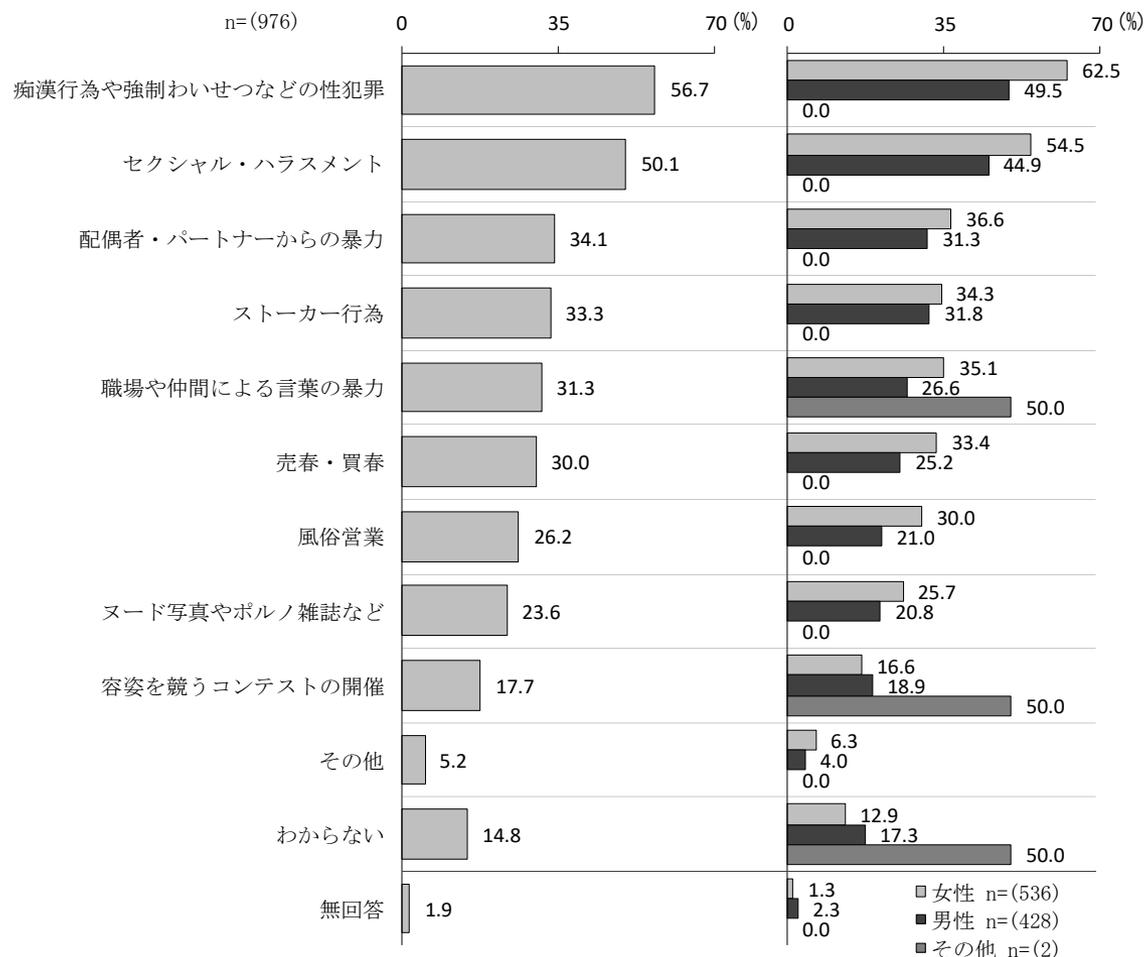
男女の地位について (問1)

『男性の方が優遇されている』は、「社会通念・慣習・しきたりなどで」が78.9%で最も高く、次いで「政治の場で」が78.3%であり、平成25年度の同調査と同様の順番となった。(平成25年度「社会通念・慣習・しきたりなどで」は77.2%、「政治の場で」は72.4%)



人権が尊重されていないと感じることについて (問3)

「痴漢行為や強制わいせつなどの性犯罪」が56.7%で最も高く、次いで「セクシャル・ハラスメント」が50.1%、「配偶者・パートナーからの暴力」が34.1%と続く。



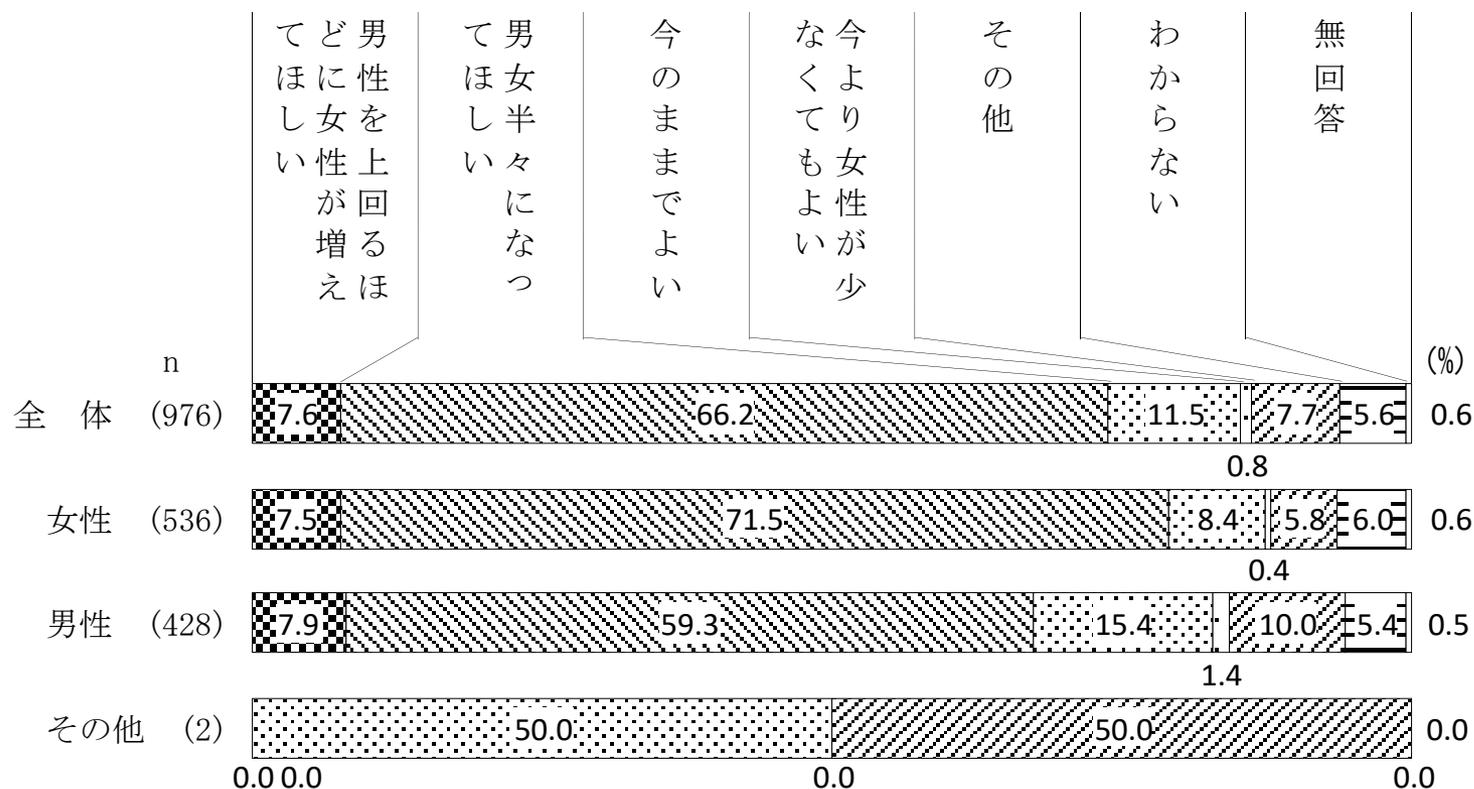
<全体>

<性別別>

2. 政策決定の場における女性の参画について

政策決定の場に女性の参画が少ない現状について (問4)

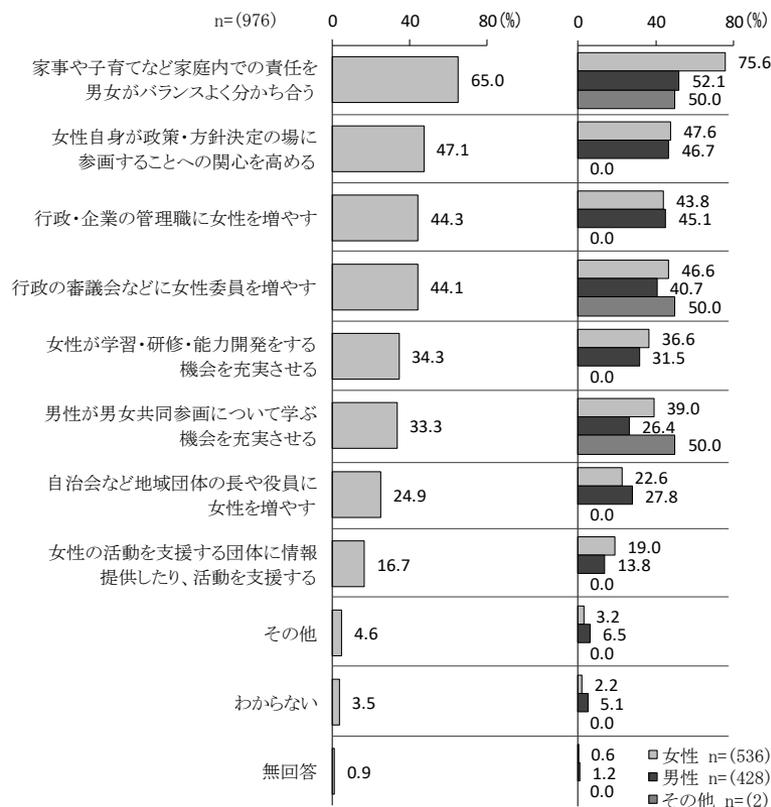
66.2%が「男女半々になって欲しい」と回答した。また、「今のままでよい」が11.5%となっている。(平成25年度の同調査では「男女半々になって欲しい」は61.5%、「今のままでよい」が16.7%)



女性が政策・方針決定の場に進出するために必要なことについて（問6）

「家事や子育てなど家庭内での責任を男女がバランスよく分かち合う」(65.0%)が最も高い。次いで「女性自身が政策・方針決定の場に参画することへの関心を高める」(47.1%)、「行政・企業の管理職に女性を増やす」(44.3%)、「行政の審議会などに女性委員を増やす」(44.1%)と続く。

また、最も高い「家事や子育てなど家庭内での責任を男女がバランスよく分かち合う」について性別別でみると、女性の方が23.5ポイント高く、男女間の認識の差が顕著である。



<全体>

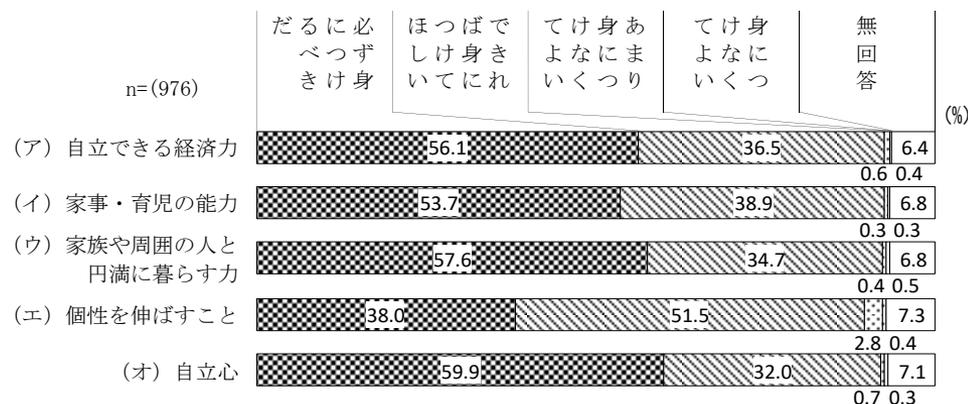
<性別別>

3. 学校教育の分野における男女共同参画について

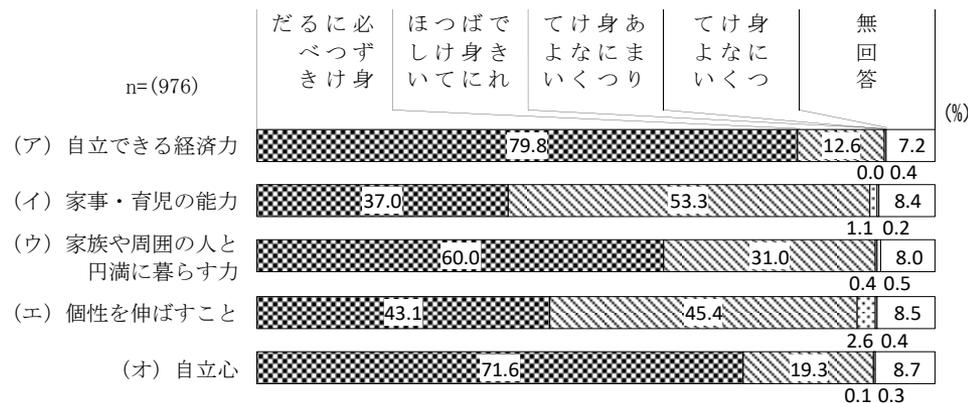
子どもに身をつけて欲しいことについて (問8)

自身の子どもに「自立できる経済力」を「必ず身につけるべきだ」と回答した比率は、女の子に対してが56.1%、男の子に対してが79.8%で、大きな開きがある。(平成25年度調査の女の子48.0%、男の子85.1%)

子どもに身につけてほしいことについて／女の子



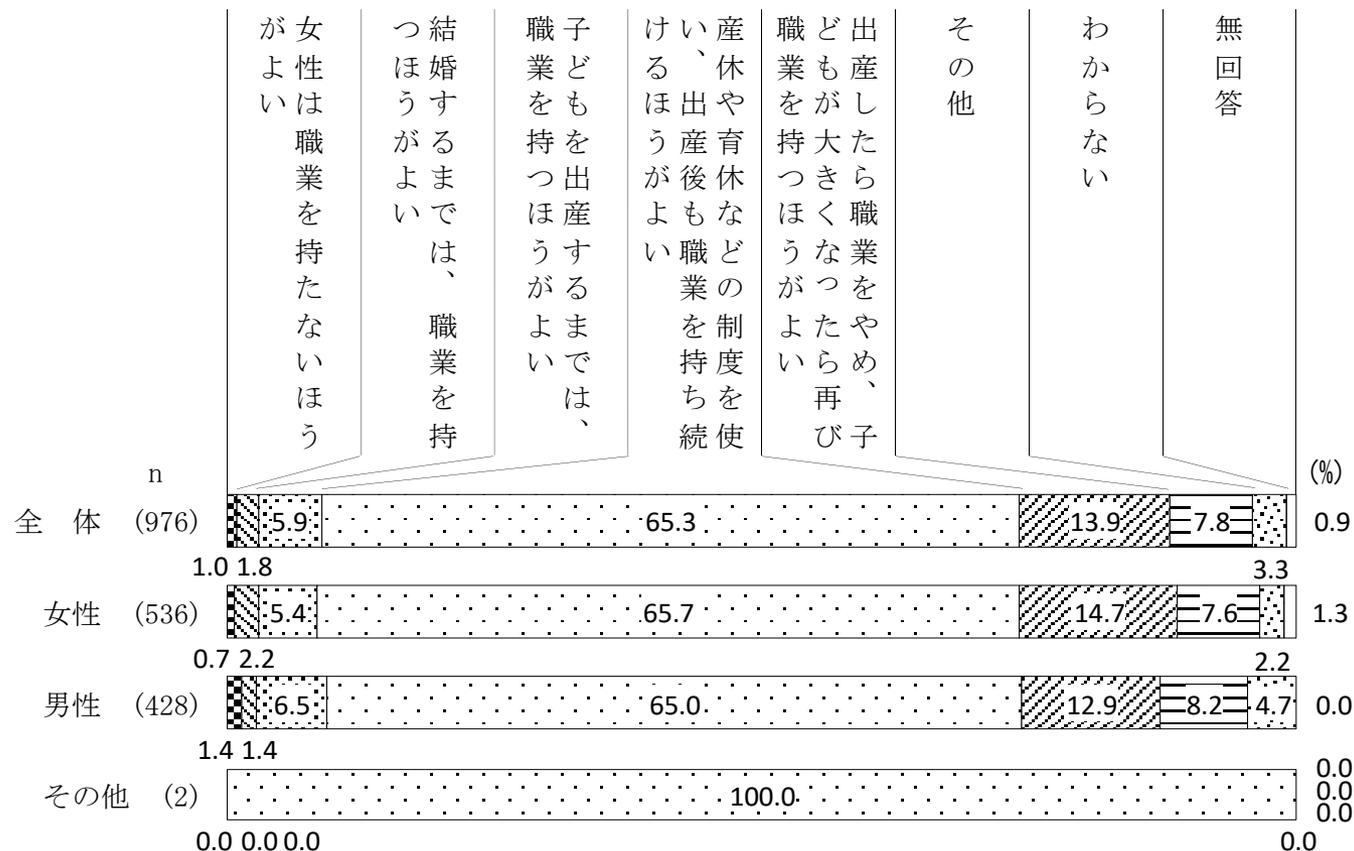
子どもに身につけてほしいことについて／男の子



4. 雇用における男女共同参画について

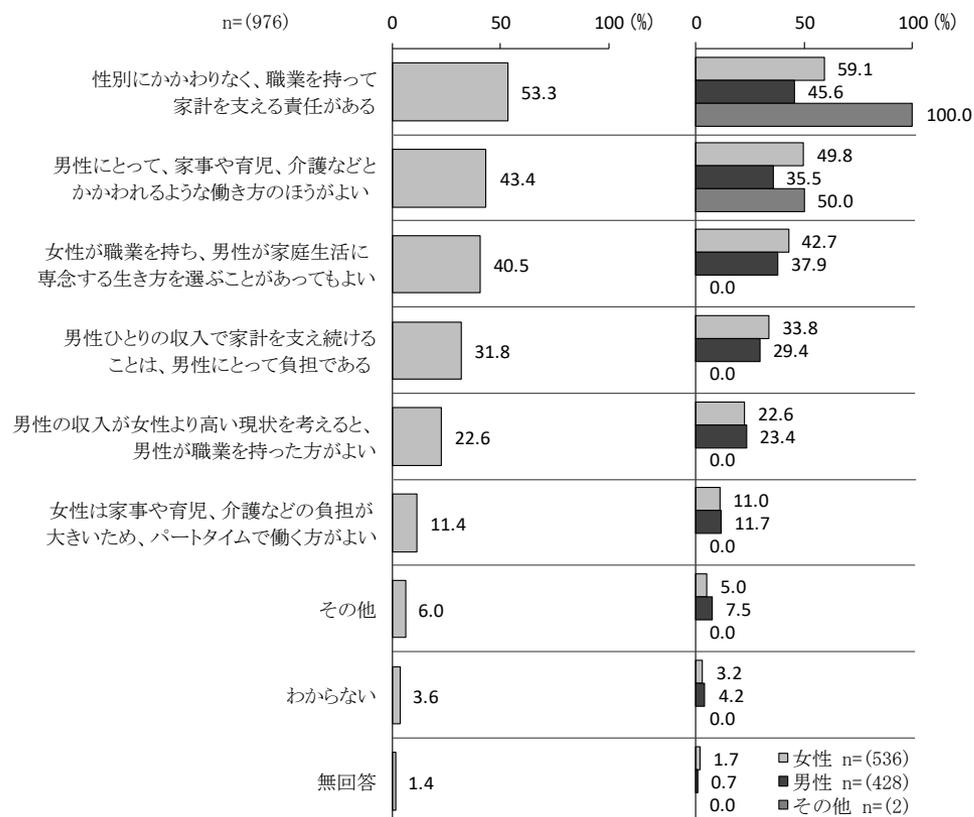
一般的に女性が職業をもつことについて（問9）

「産休や育休などの制度を使い、出産後も職業を持ち続ける方がよい」が65.3%で最も高い。次いで「出産したら職業をやめ、子どもが大きくなったら再び職業を持つほうがよい」が13.9%、「子どもを出産するまでは、職業を持つほうがよい」が5.9%と続く。



夫婦の働き方について (問10)

「性別にかかわらず、職業を持って家計を支える責任がある」(53.3%)が最も高い。次いで「男性にとって、家事や育児、介護などにかかわれるような働き方のほうがよい」(43.4%)、「女性が職業を持ち、男性が家庭生活に専念する生き方を選ぶことがあってもよい」(40.5%)と続く。



<全体>

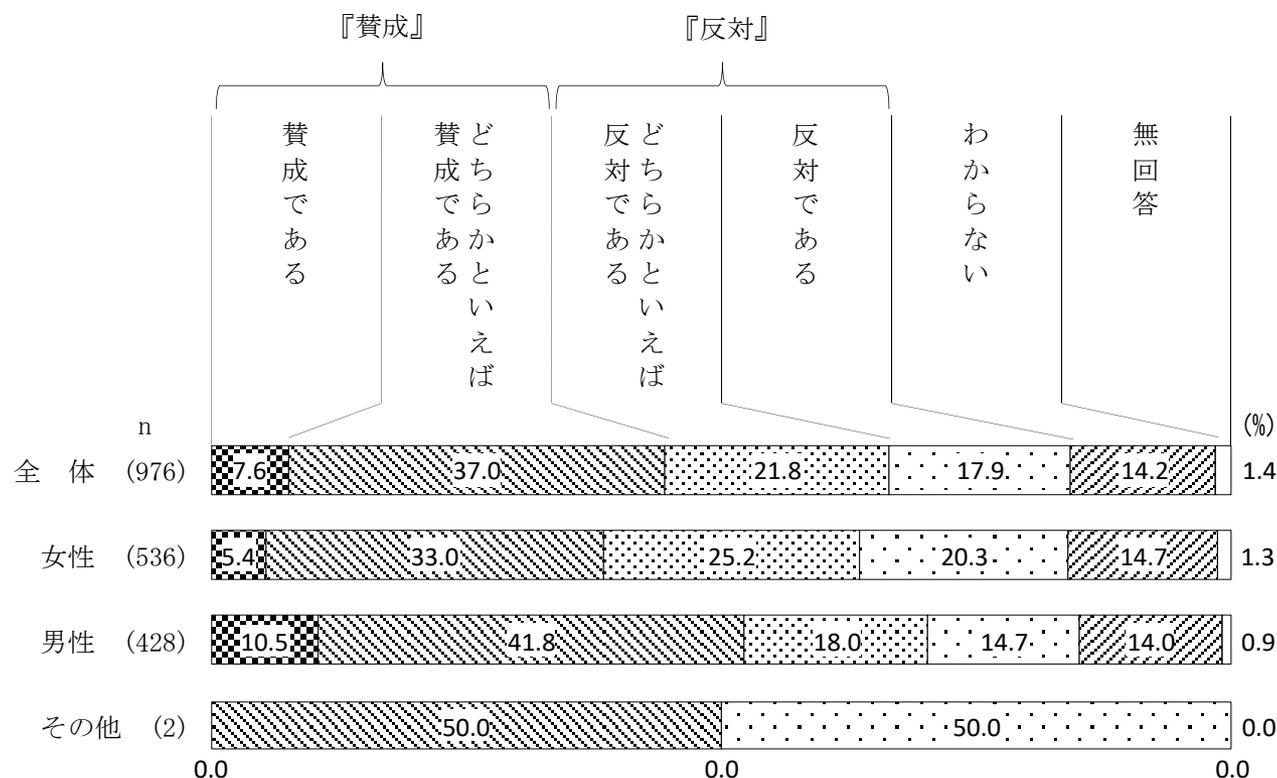
<性別別>

5. 家庭生活と職場や地域の活動について

「男性は仕事、女性は家事・育児」という考え方について（問13）

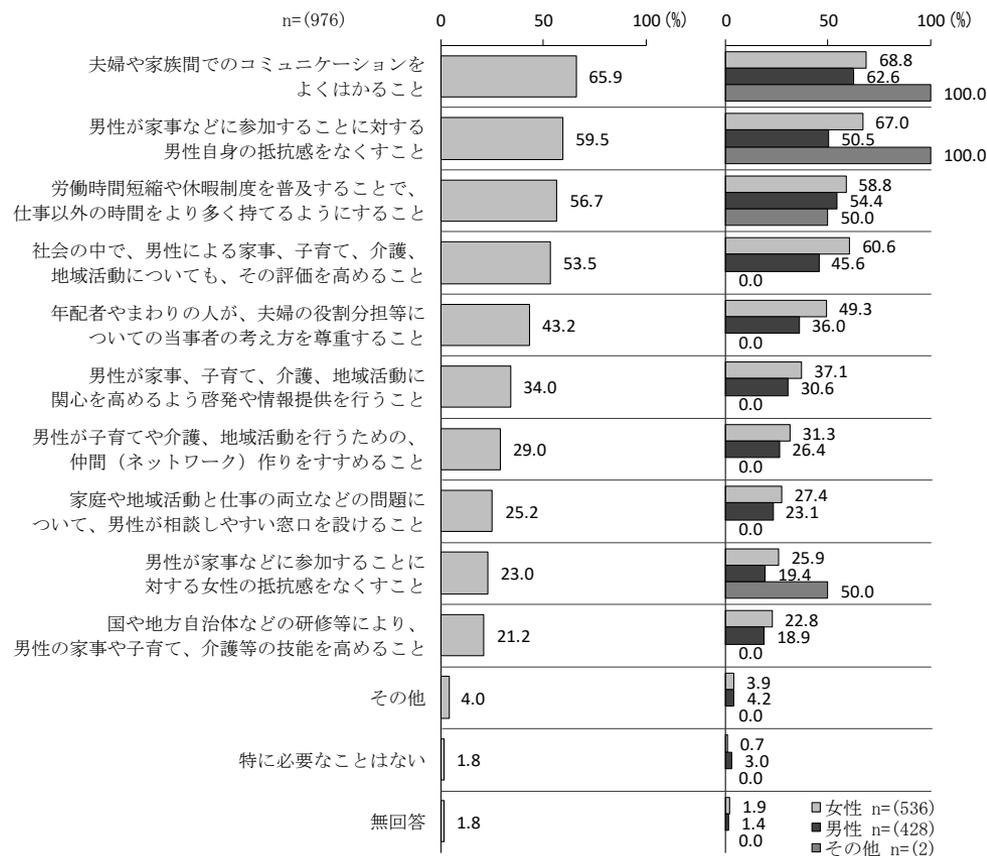
全体では、「賛成」「どちらかといえば賛成」が44.6%、「反対」「どちらかといえば反対」が39.7%となっている。

性別別で見ると、「賛成」「どちらかといえば賛成」は、男性の方が13.9ポイント高く、「反対」「どちらかといえば反対」は、女性の方が12.8ポイント高い。



男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なことについて（問15）

「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」(65.9%)が最も高く、次いで「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」(59.5%)と続く。

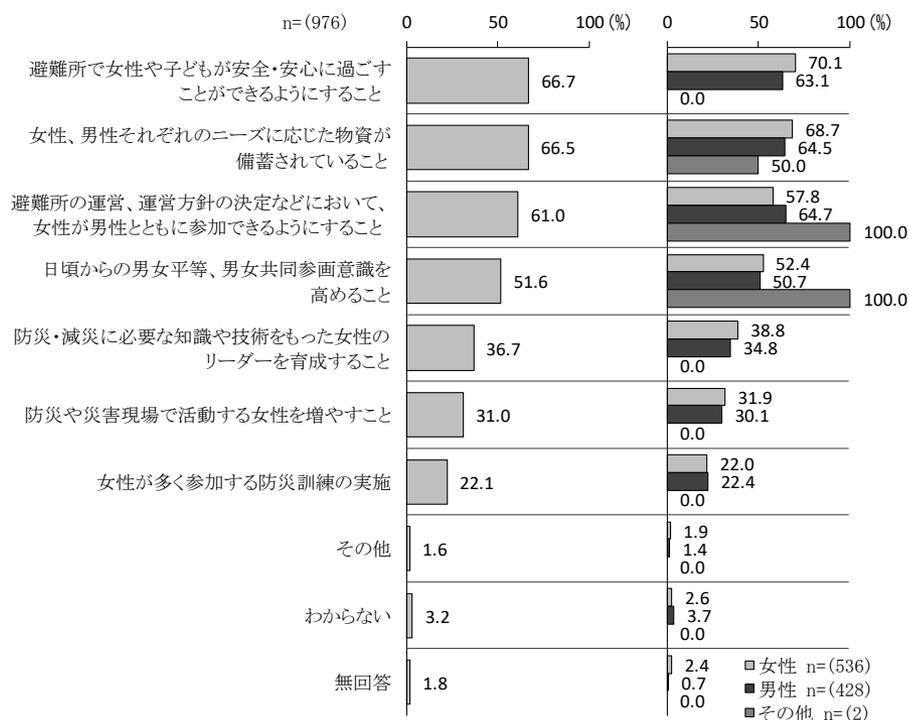


<全体>

<性別別>

男女共同参画の視点を取り入れた防災活動の確立のために、必要なことについて（問16）

「避難所で女性や子どもが安全・安心に過ごすことができるようにすること」が66.7%で最も高く、次いで「女性、男性それぞれのニーズに応じた物資が備蓄されていること」が66.5%、「避難所の運営、運営方針の決定などにおいて、女性が男性とともに参加できるようにすること」が61.0%と続く。



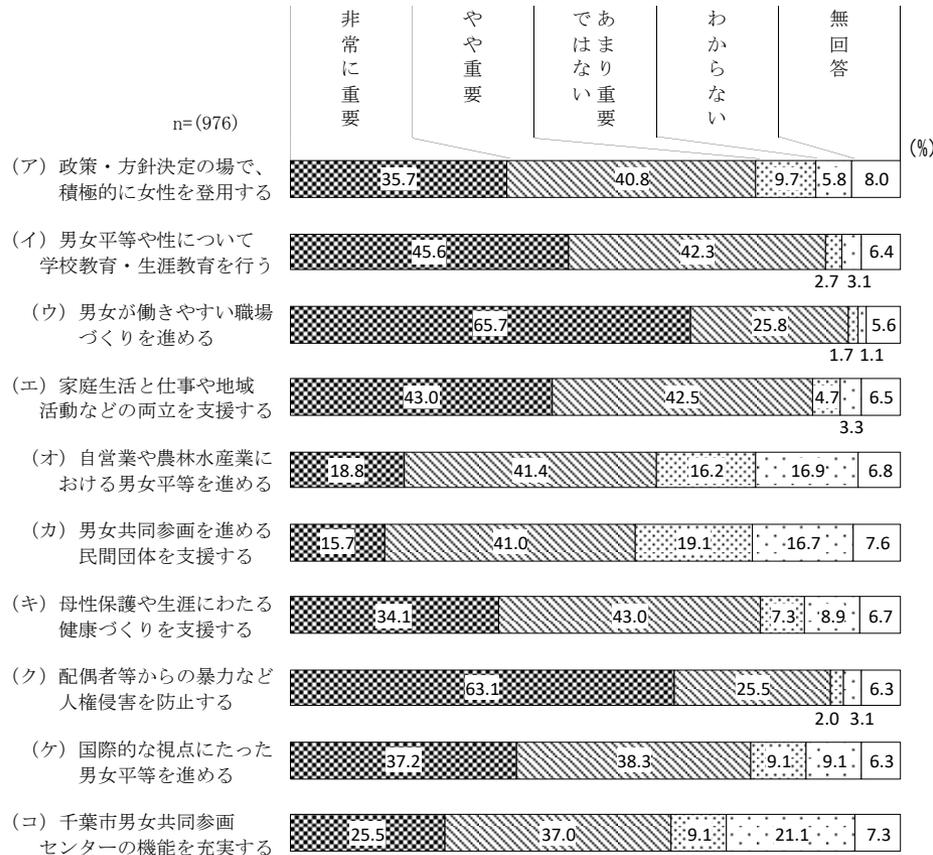
<全体>

<性別別>

6. 男女共同参画社会に関する行政への要望について

男女共同参画社会を実現するために、千葉市の果たすべき役割で重要なことについて（問18）

「男女が働きやすい職場づくりを進める」(65.7%)を「非常に重要」と回答した割合は最も高く、次いで「配偶者等からの暴力など人権侵害を防止する」(63.1%)、「男女平等や性について学校教育・生涯教育を行う」(45.6%)と続く。



7. 今後に向けて

(1) 男女共同参画社会に関する意識

男女の地位について『男性の方が優遇されている』と考えている人の割合が、平成25年度調査との比較から見て、学校教育、地域社会、政治、法律や制度、社会通念・慣習・しきたりなどいずれの場においても今回調査の方が高い。

また、人権が尊重されていないと感じることについて「痴漢行為や強制わいせつなどの性犯罪」、「セクシャル・ハラスメント」が半数を超えており、社会全体の意識改革や啓発活動も重要となる。

(2) 政策決定の場における女性の参画

政治や職場、地域活動の場等で、女性の参画をこれまで以上に進め、男女が平等に活躍することが望まれている。また、男性も家事や育児等を担えるよう、労働慣行の見直しや仕事と家庭の両立支援の充実に取り組む必要がある。女性自身も参画への認識を深めるとともにポジティブアクションの導入等、積極的な取り組みが求められている。

（３）学校教育の分野における男女共同参画

教育分野では、子どもの教育段階については、本人の意思が尊重されることが望ましく、そのためには、教育関係者や親世代がジェンダー平等に基づいた考え方であることが前提となる。

その上で「男性だから経済力」「女性だから家事・育児の能力」といった性別役割分担意識ではなく、男女の別なく個人として尊重され、あらゆる分野に参画する機会が確保される社会の実現のためにも、男女共同参画に基づいた考え方の教育・啓発を続ける必要がある。

（４）雇用の分野における男女共同参画

「産休や育休などの制度を使い、出産後も職業を持ち続ける方がよい」が全体の65.3%で、女性と職業については一部、選択肢の文言の違いもあり、単純比較することは出来ないが、平成25年度調査では「子どもができて、ずっと働き続ける方がよい」が35.9%であったことを踏まえると、意識の変容が進んだことがうかがえる。

また、職場での性別による扱いの差については、企業・事業所等も主体的に、労働環境改善やワークライフバランス、ジェンダーバイアスの解消等に取り組むことが大切である。

（５）家庭生活と職場や地域の活動

男性は仕事、女性は家事・育児という性別役割分担意識について、年代が高いほど『賛成』の傾向があるが、男性は30歳代が60歳代以上の高齢世代に続いて高く、次世代の育成を担う子育て世代が賛成している傾向が見受けられる。

また、男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に取り組んでいくために、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」が必要との回答が男女ともに最も高く、家庭内での役割について男女が分かち合い、対等な立場で協力し合うことが求められている。

地域での防災活動をはじめとして、職場や社会のあらゆる分野で、市、市民、事業者等が協働して参画が推進されるよう取り組む必要がある。

(6) 男女共同参画社会に関する行政への要望

男女共同参画社会を実現するために、千葉市の果たすべき役割として「非常に重要」であるとする回答では、「男女が働きやすい職場づくりを進める」、「配偶者等からの暴力など人権侵害を防止する」、「男女平等や性について学校教育・生涯教育を行う」などが高く、これらの実現のために多岐にわたる分野と連携し、対策を講じるが必要になる。

また、男女共同参画に関する用語の認知度としては、「DV(配偶者からの暴力)」や「男女雇用機会均等法」、「ジェンダー(社会的・文化的に形成された性別)」などが高く、併せて行政の役割として「非常に重要」との認識と関連する施策についての要望も高いことがうかがえる。

※本調査結果報告書は、千葉市男女共同参画センターおよび市内図書館にありますので、詳しくはそちらをご覧ください。

発行日：令和4年3月

発行：千葉市市民局生活文化スポーツ部男女共同参画課
千葉市男女共同参画センター 電話043-209-8771